

(様式第4号)

令和5年度 第1回 上田市子ども・子育て会議 会議概要

1 審議会名	上田市 子ども・子育て会議
2 日時	令和5年7月28日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 多目的ホール
4 出席者	酒井会長、長谷川副会長、浅川委員、阿部委員、飯島委員、表委員、片桐委員、菊池委員、小宮山委員、杉原委員、高井委員、土屋委員、水出委員、山寄委員
5 市側出席者	室賀健康こども未来部長、町田健康推進課長、山崎保育課長、翠川保育課保育担当政策幹、清住市立産婦人科病院医事課長、塚田市立産婦人科病院看護課長兼総師長、山口障がい者支援課長、長田学校教育課長、金子子育て・子育て支援課長、川口母子・精神保健担当係長、片田母子・精神保健担当係長、原障がい者支援担当係長、宮下放課後こども育成係長、春原子育て・子育て支援担当係長、高橋子育て・子育て支援担当係長、渡辺子ども家庭福祉担当係長、高寺発達相談センター次長、佐野子育て・子育て支援担当主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	1人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和5年8月3日

協議事項等

1 開 会 (金子子育て・子育て支援課長)
2 あいさつ (室賀健康こども未来部長)
3 人事通知書の交付
4 委員自己紹介
5 事務局紹介
6 上田市子ども・子育て会議について【資料1】 事務局から説明 質問・意見なし
7 議事 (1) 第2次 上田市子ども・子育て支援事業計画について【資料2】 第2次 上田市子ども・子育て支援事業計画 中間年見直し計画について【資料3】 事務局から概要説明 質問・意見なし (2) 子ども・子育て支援事業実施状況等 (令和4年度及び令和5年度)【資料4】 事務局から概要説明 質問・意見
(委員) 資料4の5頁中「離乳食・幼児食相談、乳幼児期からの食育」についてですが、食の偏りが強い子どもが増えてきており、食について困っている親が多くなってきていますが、どのような事業内容なのかお尋ねします。なお、味覚の異常による偏りは、すぐには改善されないとは思いますが、限定的な物しか食べられない子どもが、学校の給食を食べられるようになるのか心配な子が増えてきています。また、感覚運動のところで14頁中「感覚を育てる運動教室」では、保育園で実践的に実施するというのはニーズが高く、これか

らも利用希望の方が多いと思います。関係する保育園や学校教育課などに支援していただきながら入園、就学とサポートの中で、地域と連携を取りながら進めていければと思います。

また園でのおむつの処分については、10月から各園でおむつを処分できるようになるとお聞きしましたが、児童発達支援センターにはまだ話がないので、ぜひ検討していただきたい。

(事務局)

5頁中「離乳食・幼児食相談、乳幼児期からの食育」については、乳幼児健診をはじめ各相談時に、集団または個別の食事指導を実施しているものです。子どもの成長に合わせた食事指導や離乳食の進め方を、集団健診でしていますが、実際に子どもを育てながら食事を作っている中で、不安等ある方で個別に相談を希望する方には、予約制で個別に栄養相談を行っています。お母さん自身、子どもの食事作りについて不安を抱えている方が多くなってきておりますので、個別に沿った相談を心掛けています。

発達相談センターでは、運動の発達など個別型や教室型といった子どもの成長に合わせた方式で実施しております。食事の相談については、健康推進課の食育と繋げながら相談を深めています。食に偏りがある子についても、入園してから続けて相談できるよう支援していきたいと思っております。

おむつの処分についてですが、今年度10月から公立・私立保育園において、今までは保護者の方に持ち帰っていただいていたところですが、保護者の子育て支援、感染症防止、保育士の負担軽減などの視点も含め実施されます。国の方でも推奨し、全国的に園での処分をし始めております。児童発達相談センターからも意見があったと伝えていきます。

(委員)

以前にもお話ししたことがありましたが、昨年、国連が、障害者権利条約に関する勧告を日本政府にしたということがあって、障がい者への分離された特別支援教育の中止を要請したということがありましたが、自らが支援学級を選んだのではなく、周りから言われて仕方なく選んでしまったというような状況が課題だと思います。障がいという概念を、私たちが変えていかなければいけないと思います。

(委員)

資料4の11頁中「学校の長期休業に対する環境整備事業」についてですが、コロナ禍における学校の対応ということで、これまで3年間にわたって、学校教育課による特別支援員を配備いただき感謝しています。ICTの活用によるコロナ禍での取組みも進めていただいておりますので、今後においても引き続き進めていただければと思っております。

(3) 量の見込み及び確保の方策に係る令和4年度の実績【資料5】

事務局から概要説明

質問・意見

(委員)

量の見込みについては、人口の見込みの見直しにある推計値に基づくものなのか、又、どのような指数で計算されるものなのかお尋ねします。

(事務局)

昨年度、中間年の見直しにおいて人口の見込みの見直しを行いました。この推計値が各事業の量の見込みに影響されるものです。また各事業ごと、これまでの実績や今後の状況等も踏まえ算出しております。

(4) 第3次 上田市子ども・子育て支援事業計画について【資料6】

事務局から概要説明

質問・意見

(委員)

子ども基本法に基づいて、子どもや若者の意見を聞くようになる訳ですが、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画策定時においては、ワークショップ等を実施し、意見を聞く場を設けたとお聞きしております。今後、第3次計画策定に向けても、大人や子どもが膝を付け合わせながら意見を聞く場づくりがあったら良いと思っていますので、委員の皆さまにおかれましても、より良い方法がありましたらお教えいただければと思います。また意見を聞くだけではなく、その意見をどのようにしていくのが重要で、子ども達の意見が叶えられれば素晴らしいことだと思いますし、関心を持つようになると思います。私たちとしても、ぜひお手伝いできればと思いますし、学んでいきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(事務局)

今年度は、次期計画策定に向けて、子どもや若者の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(5) その他

・放課後児童施設個別施設計画の改訂について【資料7】

事務局から概要説明

質問・意見

(委員)

放課後児童クラブといった小学生等が利用するセンターや施設の内容については、この計画の事業としてある中で、障がいをお持ちのお子さんが利用する放課後デイサービスといった施設がございますが、これについてはこの計画の対象から外れているように思われますが、どこで扱われるものなのかお尋ねします。

(事務局)

放課後デイサービスの施設については民設民営で運営しておりまして、例えば施設建設時において何らか指導等しているものではなく、現状の施設状況等把握しておりませんが、バリアフリー化といった建築関係における法整備が整ってきております。現在、上田市障がい者福祉計画、上田市障がい児福祉計画が見直しの時期で、今年度中に審議等してまいりたいと考えており、計画の中において施設のバリアフリー化などの配慮を進めていく内容を含めてまいりたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。その点については、ぜひ進めていただきたいと思います。なお、施設整備だけではなく、例えば量の見込みといった部分で出てきておりません。放課後における障がいをお持ちのお子さんは、そういった施設を利用しますので、それについて充足しているのかどうかを知りたいと思います。障がいをお持ちのお子さんは、福祉という部分で括られると思いますが、例えば「育つ」という視点では、障がいを持っていようが持っていないかろうが、同じ中に見えるようにしていく必要があると思います。法律が違えば行政の中では区別されてしまうことにはなりますが、子どもに関わる内容として、そこも含めた形としていただくと、市民としても安心して子の育ちを見ていける地域や市であることを伝えられると思いますので、ぜひ考慮していただくと有り難いです。

(事務局)

ご指摘のとおり縦割りのところもある中で、障がいに関係するものとする福祉部における計画等を見

なければ分からないということも中にはございますが、現在、重層的な支援であるとか包括的な支援であるとか、縦ではなく横の部分での支援を取組んでまいりたいと考えております。今後も健康こども未来部とも連携しながら進めてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

・こどもまんなか応援サポーター宣言について

事務局から概要説明

質問・意見なし

(委員)

別件ですが、小学生の保護者の方からの意見で、学校の長期休暇についてご質問です。夏休みが1か月と長くなりましたが、なぜこんなに長くなったのでしょうか。夏休みの期間については、教育委員会で決めたことだと聞きましたが、昨年までの学級閉鎖など、コロナ禍の学力の遅れも心配されます。

(事務局)

学校の210日位をどのように割り振るのかは各学校長が決めています。かつてはこの地域では、春秋に中間休業がありましたが、夏休みが長い分冬休みが短いなど、全体の休みの日数は変わらないと思います。

コロナ禍の中での学力の低下については、中学生ですと受験もありますので、夏休みや放課後に補習的に勉強している学校もありますが、小学校ですとそこまで取組めません。ただ、コロナ禍においては学級閉鎖などにより授業日数を確保するために、学校行事が減っていると思います。各学校で対応していただいておりますが、学力保障はしていかなければいけません。いただいた意見は、教育委員会の中で共有させていただきたいと思います。

(委員)

学校の休みは学校長の責任に於いて、地域性を加味しながら決めております。休みに入ったら、子どもたちが自分で学び方を選択していくことも一つの学習だと思いますし、子どもたちがやりたいことをできるだけ時間を費やして、チャレンジしてほしいと話をしています。前年度踏襲で今年も同じだけではなく、各学校において、地域を含めて検討していく内容だと思います。

・次回日程

10月16日 月曜日 午後1時30分から 健康プラザうえだ2階多目的ホール

7 閉会